

00016

毎週火、金曜日発行(但休日に当
昭和四年四月十五日第三種郵便物類)

(翌日)

鳥取県公報

目 次

◇選管告示 鳥取海区漁業調整委員会の委員の選挙に
おいて当選した者の住所及び氏名
鳥取海区漁業調整委員会の委員の選挙の
当選人で当選証書を附与した者の住所及
び氏名

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第十八号

昭和三十九年八月六日執行の鳥取海区漁業調整委員会
の委員の選挙において当選した者の住所及び氏名は、次
のとおりである。

昭和三十九年八月十日

鳥取県選挙管理委員会委員長 加藤 定治

ある。

鳥取県選挙管理委員会告示第十九号

昭和三十九年八月六日執行の鳥取海区漁業調整委員会
の委員の選挙における当選人で漁業法(昭和二十四年法
律第二百六十七号)第九十四条において準用する公職選
挙法(昭和二十五年法律第百号)第百五条の規定により、
当選証書を附与した者の住所及び氏名は、次のとおりで
ある。

住 所

氏 名

境港市竹内町一、〇〇八番地

足羽 真

岩美郡岩美町字網代一六番地

中村 梅藏

境港市日ノ出町一五番地

池田 悅人

東伯郡泊村大字泊一、五二一一番地

北端 信一

鳥取市賀露町一、一八九番地

岸 龜藏

米子市西三柳二、一九五番地

倉本 善正

氣高郡氣高町舟磯一、五九五番地

坂本長次郎

岩美郡岩美町大字田後三五六番地

升田 敏治

東伯郡北条町弓原六〇三番地

浜本 武喜

昭和三十九年八月十日

鳥取県選挙管理委員会委員長

加藤 定治

境港市竹内町一、〇〇八番地

足羽 真

岩美郡岩美町字網代一六番地

中村 梅藏

境港市日ノ出町一五番地

池田 悅人

東伯郡泊村大字泊一、五二一番地

北端 信一

鳥取市賀露町一、一八九番地

岸 亀藏

米子市西三柳二、一九五番地

倉本 善正

気高郡氣高町舟磯一、五九五番地

坂本長次郎

岩美郡岩美町大字田後三五六番地

升田 敏治

浜本 武喜

昭和四年四月十五日第三種郵便物

発行日 火 金

者 烏取県鳥取市東町一丁目
所 烏取県鳥取市栗谷町
一部 烏取県鳥取市印刷
月額 二五〇円(送配料共)
(定価)
一所 県